

令和元年度事業報告

「暴力のない安全で住みよい愛媛県」を実現するため、暴力団員による不当な行為の防止及び被害者等に対する支援に関する事業を重点に、次のとおり実施した。

1 広報啓発事業

事業名	実施報告
<p>広報活動 (法第32条の3第2項第1号) (定款第4条第1項第1号)</p>	<p>1 暴力団排除意識高揚を図るために各種資料の作成、配布</p> <p>(1) 暴力追放パンフレット等の活用</p> <ul style="list-style-type: none">○ 暴力団追放マニュアル(愛媛県版)○ 暴力団情勢と対策○ 企業・行政対象暴力の現状と対策○ 民暴相談のしおり○ 暴力団排除チラシ○ 暴力団排除宣言ステッカー <p>を作成・購入し、各種研修・講習等で配布活用した。</p> <p>(2) センター機関紙の作成</p> <ul style="list-style-type: none">○ 暴追えひめ(平成30年度活動状況)○ 暴追えひめ(大会号) <p>(3) 暴力団排除ポスターの作成</p> <p>高校生等から一般公募したポスター及び標語の優秀作品等で、暴力団排除ポスター3種類作成し、賛助会員等に配布活用した。</p> <p>(4) 暴力団追放マニュアル・暴力団排除ポスターの実費販売</p> <p>暴力団追放マニュアル(愛媛県版)・暴力団排除ポスター(愛媛県版)を、4市町3企業に実費販売した。</p> <p>2 暴力団排除ビデオの無料貸出し</p> <p>センターが保有している暴力団排除DVD(37種類)を、自治体や企業等に無料貸出した。</p> <p>3 各種媒体を利用した広報の実施</p> <p>(1) 松山市駅での広報</p> <p>松山市駅コンコースサイネージ及びフリーペーパーラックを活用し、民暴弁護士相談の日程や暴力追放県民大会開催等の広報を実施した。</p> <p>(2) 新聞への広報掲載</p> <p>愛媛新聞へ民暴弁護士等相談日等の記事を掲載し、広く相談を呼びかけた。</p> <p>(3) 安全・安心ふれ愛フェアにおける広報</p> <p>10月14日、エミフルMASAKIで開催された「安全・安心ふれ愛フェア」において、弁護士等相談のチラシ等を配布し周知に努めた。</p>

	<p>(4) 被害者週間における広報 11月17日、エミフルMASAKIで開催された「被害者週間における広報啓発活動」にて、暴力団排除チラシを配布した。</p> <p>(5) ふれ愛コンサートにおける広報活動 2月15日、松山市民会館で開催された愛媛県警察音楽隊ふれ愛コンサートにて、コンサートチラシに暴力団排除を掲載した。</p> <p>(6) 広報カレンダーの作成 暴力相談電話番号及び民暴弁護士相談日等を掲載したカレンダーを作成配布し、広報に努めた。</p> <p>(7) 料金後納スタンプ 料金後納（ゆうメール）用に「暴力団追放！！」と記載したスタンプを使用し周知に努めた。</p> <p>4 インターネットホームページやFacebook、LINEの活用 ホームページで、センターの活動状況や財務諸表及び事業概要等について情報提供するとともに、不当要求防止責任者講習の日程や暴力団排除マニュアル等を広報掲載した。 ホームページ訪問者数は、毎月平均約3,100人で、そのうち新規訪問者が約1,200人を占めており、特にエセ右翼の賛助金要求、紳士録商法、機関誌・図書の購入強要に対する対応マニュアルのページへのアクセスが多い。</p>
<p>大会等開催 (法第32条の3第2項第1号) (定款第4条第1項第1号)</p>	<p>1 暴力追放県民大会の開催 10月31日、松山市民会館において、暴力団排除意識を高揚し、暴力団と銃器・薬物のない安全な愛媛を目指して、「令和元年暴力追放県民大会・銃器・薬物犯罪のない社会」を開催した。 大会には、愛媛県知事、市町長、各企業・団体の代表、各事業所責任者・一般市民など約1,000人が参加し、暴力追放功労団体・個人表彰及び感謝状の贈呈、暴力追放大会宣言の採択等を行ったほか、愛媛弁護士会民事介入暴力対策委員会副委員長の柴田雅史氏、警察庁中部管区警察局特別教授の丹羽幸彦氏による講演や、愛媛県警察音楽隊等のコンサートを開催した。</p> <p>暴排資料の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 暴排冊子「暴力団情勢と対策」 ○ 暴排ポスター ○ 暴排ポスター等掲載のパッケージ入り菓子

2 相談・助言・支援事業

事業名	実施報告
<p>相談・助言 (法第32条の3第2項第3・4号) (定款第4条第1項第1号)</p>	<p>1 相談委員による相談(月～金8時30分～17時15分)及び民暴弁護士等による出張相談(毎月第二木曜日)を行った。 また、10月8日に今治市、11月12日に新居浜市において、巡回相談日の開設を行い、相談の解決に努めた。</p> <p>相談受理件数 310件(照会人数 861人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求に関するもの 3件 ・ 刑事事件に関するもの 4件 ・ その他 303件 ○ 処理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導, 助言 291件 ・ 警察へ引継ぎ 14件 ・ 弁護士会へ引継ぎ 0件 ・ 継続中 5件 <p>2 民事介入暴力事案等に対する三者協定に基づく民暴研究会の開催 8月6日、弁護士会・警察本部・暴追センターの三者は、暴力団等の民事介入暴力事案に対処するための民暴研究会を開催し、県内の暴力団情勢、社会復帰対策の現状、各暴力団排除連絡協議会の今後について協議、報告した。</p> <p>3 日本司法支援センター等関係機関との被害者対策の推進 5月22日 第69回社会を明るくする運動愛媛県推進委員会 7月25日 愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会幹事会 10月24日 第22回愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会定例会 11月17日 「犯罪被害者週間」キャンペーン に出席、参加し、犯罪被害者等の支援活動への連携強化に努めた。</p>
<p>組織活動支援 (法第32条の3第2項第2・5号) (定款第4条第1項第2・4号)</p>	<p>1 地域コミュニティに対する暴力団排除活動支援 各地域の暴力団排除協議会組織活動に対し、講師の派遣や資料(暴力団排除パンフレット・暴力団排除ポスター等)を提供した。</p> <p>2 行政及び民間に対する暴力団排除活動の支援</p> <p>(1) 愛南町暴力追放JUMIN大会への支援 8月3日、愛南町において約200名が参加した愛南町暴力追放JUMIN大会へ講師派遣を行うとともに、支援金を給付した。</p> <p>(2) 民間等開催の研修会・協議会への支援 自治体及び各事業所等の民間が開催する暴力団排除研修会や、協</p>

	<p>議会等に対し、講師の派遣や資料（暴力団排除パンフレット・暴力団排除ポスター等）を提供した。</p> <p>3 暴力団離脱支援活動</p> <p>(1) 全国ネットワークの構築 「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」を通じ、加入している 34 都府県との連携を図っている。</p> <p>(2) 暴力団離脱・ワークサポート協議会総会の開催 11 月 19 日、愛媛労働局等の協議会員・警察本部・暴追センター及び協賛企業による暴力団離脱・ワークサポート総会を開催し、暴力団情勢と就労支援活動状況の報告を行う等、相互の連携協力関係を図った。</p>
<p>差止請求関係業務 (法第 32 条の 4 第 1 項) (定款第 4 条第 1 項第 9 号)</p>	<p>対象事案なし</p>

3 助成、貸付事業

事業名	実施報告
<p>離脱者雇用給付金 (法第 32 条の 3 第 2 項第 5 号) (定款第 4 条第 1 項第 4 号)</p>	<p>対象事案なし</p>
<p>被害者見舞金支給 (法第 32 条の 3 第 2 項第 9 号) (定款第 4 条第 1 項第 6 号)</p>	<p>対象事案なし</p>
<p>訴訟費用等貸付 (法第 32 条の 3 第 2 項第 9 号) (定款第 4 条第 1 項第 6 号)</p>	<p>対象事案なし</p>
<p>暴力団排除活動支援金 (法第 32 条の 3 第 2 項第 2・9 号) (定款第 4 条第 1 項第 6 号)</p>	<p>8 月 3 日開催された愛南町暴力追放 J U M I N 大会に対し、暴力団排除活動支援金（5 万円）を支給した。</p>

4 講習・研修事業

事業名	実施報告
<p>不当要求防止責任者講習 (法第32条の3第2項第7号) (定款第4条第1項第5号)</p>	<p>◇ 不当要求防止責任者講習の実施 企業並びに行政機関の不当要求防止責任者に対する講習を、24回（一般企業12回・行政機関12回）実施し、計1,188人が受講した。</p> <p>講習については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当要求に対する対応要領についての講義 ・民暴弁護士及び警察本部担当警察官等による講演 ・ロールプレイング及びDVD上映 ・受講者に対するアンケート調査 ・不当要求防止責任者教本、暴力団排除パンフレットやポスターの配布 ・不当要求防止責任者選任事業所表示シールの配布等を行った。 <p>○ 責任者講習の実施状況 別紙資料1のとおり</p>
<p>少年指導員に対する研修 (法第32条の3第2項第10号) (定款第4条第1項第7号)</p>	<p>◇ 少年指導員研修会における講演 4月10日、警察本部で開催された研修会において、少年指導委員39名に対し、暴力団が少年に与える影響及び排除活動等について講義した。</p>
<p>暴力追放相談委員研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)</p>	<p>◇ 暴力追放相談委員委嘱、研修会の開催 8月6日、松山市において、弁護士22名、保護司3名、少年指導委員3名、警察OB等4名で委嘱された暴力追放相談委員32名に対する研修会を開催し、暴力団員による不当な行為の防止に関する知識及び相談対応要領の向上を図った。</p>
<p>暴力監視モニター研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)</p>	<p>◇ 暴力監視モニター委嘱、研修会の開催 8月23日、松山市において、県下16警察署から推薦を受け、暴力監視モニターに委嘱した47名を対象とした研修会を開催し、暴力団員による不当な行為の防止に関する知識及び情報収集能力の向上を図った。</p>

<p>事業所等への研修 (法第 32 条の 3 第 2 項第 11 号) (定款第 4 条第 1 項第 10 号)</p>	<p>民間事業所等の暴力団排除活動や、自治体の暴力団排除協議会、研修会等に対し、不当要求行為に対する対応要領等の資料提供の支援をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資料等提供回数 9 回 ○ 協議会等開催状況 別紙資料 2 のとおり
<p>その他の研修 (法第 32 条の 3 第 2 項第 11 号) (定款第 4 条第 1 項第 10 号)</p>	<p>各種協議会及び研修会等において、暴追センター業務、暴力団排除活動要領の指導や、不当要求行為に対する対応要領等の資料提供の支援をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講師派遣及び資料提供回数 39 回 ○ 協議会等開催状況 別紙資料 3 のとおり

5 調査・情報収集事業

事業名	実施報告
<p>調査及び情報収集 (法第 32 条の 3 第 2 項第 11 号) (定款第 4 条第 1 項第 8・10 号)</p>	<p>1 調査研究 アンケート調査の実施 不当要求防止責任者講習で、受講者 1,188 人に対しアンケート調査（不当要求を受けた有無・要求内容・対処方法等）を実施した結果、1,172 人から回答（回答率 98.7%）を受け、暴力団対策資料として活用した。</p> <p>2 情報収集活動</p> <p>(1) 暴力監視モニターの運用 暴力監視モニターから寄せられた暴力団事務所の動向や、地域住民の要望、意見等を組織犯罪対策課へ情報提供したとともに、暴力団排除資料として活用した。</p> <p>(2) 暴力団検索システムの構築 当センター及び全国センターにおける暴力団情報の蓄積のため、新聞報道記事等を常時収集し活用している。</p>

6 その他

事業名	実施報告
<p>センター運営 (定款第 6 条～)</p>	<p>1 第 1 回定時理事会の開催 5 月 22 日、下記の案件で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業報告及び収支決算 ・顧問の一部委嘱 ・令和元年度定時評議員会の招集

	<p>2 定時評議員会の開催 6月7日、下記案件で開催した。 ・平成30年度事業報告及び収支決算</p> <p>3 臨時理事会の開催 12月4日、下記の案件で開催した。 ・新理事長(代表理事)の選定</p> <p>4 第2回定時理事会の開催 3月13日、下記の案件で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染問題により、全理事及び監事に対する持ち回り決議とした。 ・令和2年度事業計画及び収支予算 ・公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター寄附金取扱規程制定</p>
--	--

No.	日時	開催場所	受講予定人数	資料配布数	受講者数	受講対象者
1	5月16日	松山市 一般企業対象	58人	51人	51人	中予圏域の責任者 ・選任時講習 29人 ・定期講習 22人 ・その他 人
2	6月6日	宇和島市 一般企業対象	46人	43人	43人	南予圏域の責任者 ・選任時講習 10人 ・定期講習 33人 ・その他 人
3	7月4日	今治市 一般企業対象	55人	53人	53人	東予圏域の責任者 ・選任時講習 19人 ・定期講習 34人 ・その他 人
4	7月10日	宇和島市 行政対象	92人	81人	81人	宇和島市役所の責任者 ・選任時講習 71人 ・定期講習 10人 ・その他 人
5	7月17日	大洲市 行政対象	40人	36人	36人	河川国道事務所職員 ・選任時講習 28人 ・定期講習 8人 ・その他 人
6	9月10日	大洲市 一般企業対象	78人	74人	74人	南予圏域の責任者 ・選任時講習 26人 ・定期講習 48人 ・その他 人
7	9月26日	松山市 一般企業対象	77人	66人	66人	中予圏域の責任者 ・選任時講習 35人 ・定期講習 31人 ・その他 人
8	10月3日	西条市 一般企業対象	98人	94人	93人	東予圏域の責任者 ・選任時講習 25人 ・定期講習 68人 ・その他 人
9	10月25日	宇和島市 行政対象	43人	36人	35人	宇和島市役所の責任者 ・選任時講習 31人 ・定期講習 4人 ・その他 人
10	11月7日	四国中央市 一般企業対象	30人	27人	26人	東予圏域の責任者 ・選任時講習 12人 ・定期講習 14人 ・その他 人
11	11月21日	松山市 一般企業対象	75人	65人	65人	中予圏域の責任者 ・選任時講習 36人 ・定期講習 29人 ・その他 人
12	11月25日	松山市 行政対象	99人	83人	76人	松山市役所の責任者 ・選任時講習 35人 ・定期講習 41人 ・その他 人
13	12月3日	西予市 一般企業対象	44人	43人	43人	南予圏域の責任者 ・選任時講習 16人 ・定期講習 27人 ・その他 人
14	12月6日	西条市 行政対象	39人	39人	36人	東予地方局の責任者 ・選任時講習 31人 ・定期講習 5人 ・その他 人
15	12月10日	松山市 行政対象	48人	52人	51人	中予地方局の責任者 ・選任時講習 47人 ・定期講習 4人 ・その他 人

16	12月 13日	宇和島市 行政対象	22 人	22 人	22 人	南予地方局の責任者 ・選任時講習 19 人 ・定期講習 3 人 ・その他 人
17	1月 16日	新居浜市 一般企業対象	37 人	34 人	34 人	東予圏域の責任者 ・選任時講習 16 人 ・定期講習 18 人 ・その他 人
18	1月 21日	松山市 一般企業対象	54 人	50 人	49 人	中予圏域の責任者 ・選任時講習 18 人 ・定期講習 31 人 ・その他 人
19	1月 28日	今治市 行政対象	67 人	63 人	63 人	今治市役所の責任者 ・選任時講習 54 人 ・定期講習 9 人 ・その他 人
20	1月 30日	四国中央市 行政対象	32 人	26 人	26 人	四国中央市役所の責任者 ・選任時講習 23 人 ・定期講習 3 人 ・その他 人
21	2月 4日	新居浜市 行政対象	78 人	71 人	68 人	新居浜市役所の責任者 ・選任時講習 45 人 ・定期講習 23 人 ・その他 人
22	2月 6日	今治市 一般企業対象	59 人	60 人	58 人	東予圏域の責任者 ・選任時講習 16 人 ・定期講習 42 人 ・その他 人
23	2月 18日	上島町 行政対象	32 人	20 人	20 人	上島町役場の責任者 ・選任時講習 18 人 ・定期講習 2 人 ・その他 人
24	2月 20日	西条市 行政対象	47 人	22 人	19 人	西条市役所の責任者 ・選任時講習 12 人 ・定期講習 7 人 ・その他 人

合計 24回（企業 12回・行政機関 12回）

受講予定人数 1,350 人、受講者総数 1,188 人（選任時 672 人・定期 516 人・責任者以外 0 人）

別紙、資料2

資料提供明細

事業名	実 施 内 容
	<p>○ 各種暴排活動への資料提供</p> <p>下記の暴排関連活動に対し、各種広報資料の提供等の支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 5 月 30 日 愛媛県 J A 共済・警察連絡協議会(2) 6 月 20 日 ソニー生命に対する研修会(3) 9 月 26 日 えせ同和行為対策関係機関連絡会(4) 10 月 1 日 市町係長級研修(5) 11 月 17 日 「犯罪被害者週間」における広報啓発活動(6) 11 月 26 日 市町係長級研修(7) 12 月 17 日 市町係長級研修(8) 12 月 23 日 金融機関防犯連絡協議会(9) 2 月 12 日 愛媛マンドリンパイレーツ法令遵守研修会

別紙 資料3

講師派遣、資料提供明細

事業名	実 施 内 容
	<p>○ 各種暴力団排除活動への講師派遣、資料提供</p> <p>下記暴力団排除関連活動に対し、講師を派遣した暴排指導及び各種広報資料提供等の支援を実施した。</p> <p>(1) 4月10日 少年指導委員委嘱式及び研修会</p> <p>(2) 4月22日 平成31年愛媛県銃器・薬物対策推進本部幹事会</p> <p>(3) 5月8日 安全運転管理者講習</p> <p>(4) 5月8日 令和元年度松山商工会議所会員大会</p> <p>(5) 5月17日 第35回愛媛県企業防衛対策協議会</p> <p>(6) 5月21日 愛媛県銀行警察連絡協議会第11回総会</p> <p>(7) 5月22日 第69回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～愛媛県推進委員会</p> <p>(8) 6月3日 愛媛県レンタカー協会・警察連絡協議会</p> <p>(9) 6月11日 愛媛県証券警察連絡協議会令和元年度定時総会</p> <p>(10) 6月13日 愛媛県警察学校教養</p> <p>(11) 6月13日 安全運転管理者講習</p> <p>(12) 6月25日 安全運転管理者講習</p> <p>(13) 6月25日 愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会第32回通常総会</p> <p>(14) 6月26日 生保・警察連絡協議会</p> <p>(15) 7月23日 愛媛県銀行警察連絡協議会第14回運営委員会</p> <p>(16) 7月25日 第36回愛媛県公益事業・警察連絡協議会定例会</p> <p>(17) 7月25日 令和元年度愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会・幹事会</p> <p>(18) 7月26日 安全運転管理者講習</p> <p>(19) 8月3日 愛南町暴力追放JUMIN大会</p> <p>(20) 8月6日 愛媛県警察本部・愛媛弁護士会・暴力追放推進センター協議会</p> <p>(21) 8月8日 安全運転管理者講習</p> <p>(22) 8月28日 乙亥会館災害復旧工事暴力団等排除対策協議会設立総会</p> <p>(23) 9月6日 令和元年度愛媛県行政書士会暴力団等排除対策協議会定例会</p> <p>(24) 10月4日 えひめ安全・安心まちづくりセミナー2019</p> <p>(25) 10月14日 安全・安心ふれ愛フェア</p> <p>(26) 10月24日 第22回愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会・定例会</p> <p>(27) 10月26日 愛媛県警察学校教養</p>

事業名	実 施 内 容
	<p>(28) 11 月 1 日 麻薬・覚醒剤乱用防止運動愛媛大会</p> <p>(29) 11 月 2 日 西条市暴力追放コミュニティ協議会総会</p> <p>(30) 11 月 5 日 西日本高速道路株式会社四国地区不当要求防止対策協議会愛媛県連絡会</p> <p>(31) 11 月 6 日 安全運転管理者講習</p> <p>(32) 11 月 17 日 「犯罪被害者週間」における広報啓発活動</p> <p>(33) 11 月 19 日 暴力団離脱・ワークサポート協議会総会</p> <p>(34) 11 月 22 日 令和元年度四国地区力追放運動推進センター連絡協議会</p> <p>(35) 11 月 29 日 松山赤十字病院新病院建設事業病院棟外建設工事暴力団等排除対策協議会第 3 回会議</p> <p>(36) 1 月 22 日 道後地区事業者暴力団排除対策協議会令和元年総会</p> <p>(37) 1 月 24 日 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会</p> <p>(38) 2 月 3 日 NTT西日本愛媛支店不当要求対策講習会</p> <p>(39) 2 月 13 日 愛媛県損保・警察連絡協議会令和元年総会</p>